

女性の職業選択に資する情報の公表（令和6年4月1日現在）

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報を、以下のとおり公表します。

1. 女性職員の採用割合

部局等	割合
市長	56.5%
議会	
選挙管理委員会	
監査委員	
教育委員会	
公平委員会	
農業委員会	
消防本部	
公営企業	

※職員採用については、全部局等で一括して試験を実施している。

2. 管理職・監督職・その他一般職における女性割合

部局等	割合				全体
	管理職	監督職	管理監督職	その他一般職	
市長	25.0%	25.0%	25.0%	55.3%	45.2%
議会	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	16.7%
選挙管理委員会	0.0%	－	0.0%	0.0%	0.0%
監査委員	0.0%	－	0.0%	100.0%	66.7%
教育委員会	23.1%	8.3%	16.0%	30.4%	22.9%
公平委員会	(0.0%)	－	(0.0%)	(100.0%)	(66.7%)
農業委員会	0.0%	－	0.0%	0.0%	0.0%
消防本部	0.0%	0.0%	0.0%	6.8%	4.1%
公営企業	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	9.1%
全体	17.3%	15.6%	16.3%	42.0%	32.5%